平成２７年（フ）第９８５号
大阪市天王寺区堂ケ芝２丁目３番13号
破産者　石原　徳子
1　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
2　一般調査期日　平成27年８月27日午後２時
平成27年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第８６号
山口市徳地船路2188番地８
破産者　藤本　満子（旧姓出口）
異議申述期間　平成27年８月４日まで
平成27年６月４日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１１２号
三重県四日市市富士町11番12号
破産者　森川　隆司
免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
平成27年６月４日
津地方裁判所四日市支部破産係

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第６号
神奈川県足柄上郡中井町境405番地
清算株式会社　Ｅｃｏ　Ｗｏｒｋ株式会社
代表清算人　渦尻　栄治
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（ヒ）第１００３号
神戸市兵庫区西上橘通１丁目４番21号
清算株式会社　株式会社ＡＬｏｏＺ
代表清算人　石井　一匡
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０９２号
東京都中央区日本橋本町４丁目２番１号
清算株式会社　株式会社エム・シー・エル・コーポレーション
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１００５号
福岡県糟屋郡久山町大字猪野字小柳878番地の47
清算株式会社　アキレス九州販売株式会社
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第３号
群馬県高崎市飯塚町487番地
再生債務者　株式会社ユーアンド
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年６月２日　前橋地方裁判所高崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３５号
埼玉県所沢市大字山口2759番地の４
再生債務者　長郷　和也
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月８日から平成27年７月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第８４号
愛知県北名古屋市熊之庄東出71番地４
再生債務者　石橋　　洋
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１１号
愛知県岩倉市新柳町２丁目83番地
再生債務者　田中佳代子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第１３号
愛知県一宮市萩原町串作字平25番地　サンコーポ平203号
再生債務者　森山　啓介
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第７３号
愛知県豊田市花園町塩倉29番地３　グリーンパレス塩倉207号、前住所愛知県刈谷市今川町４丁目101番地
再生債務者　坪井　　登
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第７４号
愛知県豊田市花園町塩倉29番地３　グリーンパレス塩倉207号、前住所愛知県刈谷市今川町４丁目101番地
再生債務者　坪井　咲子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第５号
愛知県豊橋市東岩田３丁目７番地の２
再生債務者　大島　史之
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（再イ）第２号
北海道伊達市末永町153番地18
再生債務者　大森　春雄
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月９日から平成27年７月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再イ）第４号
北海道小樽市入船２丁目13番18号
再生債務者　桑山　文恵
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月９日から平成27年７月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（再イ）第７号
北海道小樽市東雲町４―126　ライオンズヒルズ701
再生債務者　砂坂　俊朗
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月９日から平成27年７月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部